

## 特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に対してご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を經由して、特定開発事業者に送付されます。

住 所		
氏 名		
連絡先		
開 発 構 想 の 概 要	開発事業者名	
	開発事業区域 の 位 置	宝塚市
	開発構想届 受 付 番 号	
	縦 覧 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
特定開発事業計画に対する意見		

### <意見書の提出先及び提出方法>

この意見書は、

宝塚市 都市整備部 都市整備室 開発指導課

〒665-8665（住所不要） 電話0797-77-2081

まで、郵送又はご持参ください。